

安芸太田

No. 102

平成25(2013)年 3月号

第1回 世界イグルー選手権開催



開会式



競技開始!



戸河内中学生チーム



沖縄出身の安田女子大生



地元植地組チーム



安芸太田町消防団



インターナショナルスクールチーム



ロケットをモチーフに、中には宇宙人も



町女性職員AKO



岩国基地売店チーム



沖縄TV琉球放送チーム「テコテレ」

シーサーをイメージ



2月3日の節分にちなんで鬼

目次

- ②選挙特報 安芸太田町議会議員選挙
- ③筒賀財産区管理委員選挙会の結果
- ④地域おこし協力隊隊員だより
- ⑤協働のまちづくり基本方針公募結果
- ⑥女性消防隊だより
- ⑦国民健康保険、健康プラザ
- ⑧観光協会通信
- ⑨ヘルスツーリズム推進協議会通信
- ⑩消費生活ホットライン
- ⑪みんなの国民年金
- ⑫介護保険
- ⑬農業委員会、国際交流だより
- ⑭図書館だより
- ⑮火葬場利用時間、当番医、納税等
- ⑯し尿収集日程
- ⑰立志式、町内イベント情報
- ⑱初めての誕生日

家畜を飼養する方へ、ウォーキング大会
上殿定住団地分譲開始
フラワーフェスティバルパレード参加者募集

3月24日(日)は 安芸太田町議会議員一般選挙の投票日です。

投票できる人

平成25年3月18日現在で引き続き3か月以上町内に住所を有し、かつ、投票日まで引き続き住所を有している満20歳以上の人（平成5年3月25日以前に生まれた人）

投票所入場券

投票所へは、投票所入場券をご持参ください。

万一、投票所入場券を紛失されても投票できますので、直接、投票所にお越しください。

明るい選挙を



戸別訪問や告示日前の選挙運動は、法律で禁止されています。

ルールを守って明るい選挙を実現しましょう。

【期日前投票所】

No.	期日前投票所	期日前投票期間	期日前投票時間	期日前投票のご案内
1	安芸太田町役場（東館）	3月20日(水) } 3月23日(土)	午前8時30分 } 午後8時	3月24日に仕事や行事などの予定がある方は、期日前投票をご利用ください。
2	加計支所（西館）			
3	筒賀支所			

【選挙期日当日3月24日の投票所】

No.	投票区	投票所	投票時間	今回の変更点
1	修道	修道せせらぎ文化センター	午前7時～午後6時	
2	澄合	安野ふれあいセンター	午前7時～午後6時	閉鎖が午後6時に
3	坪野	つぼの地区交流センター	午前7時～午後6時	
4	津浪	津浪小学校音楽室	午前7時～午後7時	津浪小学校音楽室に変更
5	香南	香南文化センター	午前7時～午後7時	
6	川登	至誠文化センター	午前7時～午後6時	
7	加計中央	太田川交流館かけはし	午前7時～午後7時	
8	温井	温井文化センター	午前7時～午後6時	
9	浄善	木坂集会所	午前7時～午後6時	
10	堀	殿賀ふれあいプラザ	午前7時～午後7時	
11	杉の泊	北部集会所	午前7時～午後6時	
12	坂原・布原	坂原コミュニティセンター	午前7時～午後6時	
13	本郷	本郷公民館	午前7時～午後7時	
14	市	筒賀福祉センター	午前7時～午後7時	
15	天神原	中筒賀公民館	午前7時～午後7時	
16	井仁	井仁小学校	午前7時～午後6時	
17	田ノ尻	東区コミュニティセンター	午前7時～午後6時	
18	戸河内	戸河内町民センター	午前7時～午後7時	
19	寺領	旧寺領幼稚園	午前7時～午後7時	
20	四合	四合生活改善センター	午前7時～午後7時	
21	松原・小坂	松原高齢者コミュニティセンター	午前7時～午後6時	閉鎖が午後6時に
22	猪山	猪山集会所	午前7時～午後6時	閉鎖が午後6時に
23	平見谷	平見谷集会所	午前7時～午後6時	
24	上殿	上殿コミュニティセンター	午前7時～午後7時	

安芸太田町筒賀 財産区管理委員 選挙会の結果

平成25年2月10日に安芸太田町筒賀財産区管理委員の選挙会が開催され、つぎの7人が選任されました。
任期は、平成25年2月14日から平成29年2月13日までとなります。

◆安芸太田町筒賀財産区 管理委員

(選挙人名簿順・敬称略)

角 田 梅 宮 田 佐 小 内
かど た うめ みや た さ さ お
た た だ だ もと の き わら
伸 一 徹 敏 博 士 治 昭
しん いち とおる さとし ひろ とも ひろ もと かず あき

●安芸太田町選挙管理委員会

(役場総務課内)

☎082-2111

家畜を飼養する方へ

～家畜の飼養衛生管理基準の報告をお忘れなく～

家畜伝染病予防法が改正され、畜産に限らず、家畜を飼育している方は、毎年、2月1日時点の飼育している家畜の頭羽数、飼育している衛生管理状況について、都道府県への報告が義務づけられています。

- 牛、水牛、鹿、馬、羊、山羊、豚、猪……毎年4月15日までに県へ報告
- 鳥(家禽)……毎年6月15日までに県へ報告

※詳しくは、西部畜産事務所または県庁畜産課へお問い合わせください。



●お問い合わせ先／西部畜産事務所 ☎082-423-2441 県庁畜産課 ☎082-513-3604
広島県のホームページにも詳しく掲載しています。

【広島県ホームページ】 **飼養衛生管理基準** で検索

アドレス <http://www.pref.hiroshima.lg.jp/soshiki/85/1171005670976.html>

坂町悠悠健康ウォーキング大会

- ◇開催日／3月24日(日)
- ◇集合場所／中国電力坂スポーツ施設
(安芸郡坂町)
- ◇駐車場／坂町立坂中学校グラウンド
- ◇コース／2km・5km・10km
- ◇参加費／大人…1,000円
小・中学生…500円



※月例ウォーキングを上記大会参加に振り替えます。

●問い合わせ先／健康づくり課 ☎22-0196

住宅の新築・リフォームの計画はありませんか

一級建築士が住まいのご相談に乗ります。見積は無料です。お気軽にご相談ください。

その他こんな事も…

- 畦畔・農業施設
- 宅内排水工事
- 浄化槽設置工事
- 空家の管理

土木・建築設計施工
一級建築士事務所 ISO 9001認証取得

筒賀建設株式会社

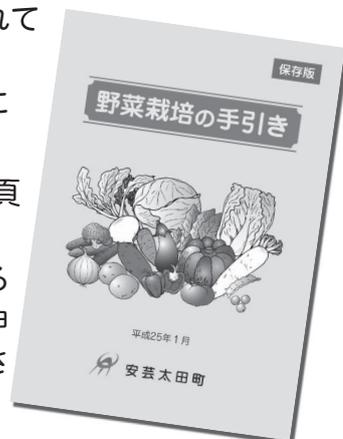
本社／安芸太田町大字中筒賀540-2
事務所／安芸太田町大字上殿1791-1
☎0826-28-1877

野菜栽培の手引き

果菜類から葉菜類・根菜類・香辛野菜まで、分かりやすく、野菜ごとでの栽培方法が紹介されています。

ぜひ、家庭に一冊どうぞ。

- A4版 113頁
※無料です
- 配布しているチラシでお申し込みください。



配布申込随時受付中!

産業振興課

☎28-1973 FAX28-1218

地域おこし協力隊 隊員だより ②



「地域おこし協力隊」は、都市部で生活する方々など地域外の人材を地域社会の新たな担い手として受け入れ、地域力の維持と強化を図る取り組みです。



「初心忘ることなく！」

井仁地区担当

わた なべりょうへい
渡辺良平

少し春めいてきた3月、ご縁あってこの町に来させていただいて、早4か月。思えば、ゆったりと蛇行する太田川に沿ったかわなみ街道をひたすら奥に奥にと走るローカルバスに揺られ、「大丈夫かな？」と少し不安になりながらも初めて訪れた安芸太田町。

それから始まった厳しい寒さや、慣れない雪道の運転など悪戦苦闘の日々。でも、待ちに待った春の訪れです。

着任直後から町内外での研修に戸惑いながら、町を探索してみると、三段峡、恐羅漢、深入山、井仁の棚田などの素晴らしい自然景観、老いも若きも夢中になる伝統の神楽、どこで挨拶しても気軽に話しかけていただける人情、そして、そして、とっておきの水と空気。この町に生まれ育った皆さんにはいつもの変わらない風景や日常、でも、私にとっては、すごく新鮮で贅沢で貴重なものです。これからもこの感性を持ち続けながらさまざまな活動を続けようと思っています。

さて、担当となった井仁地区に入ってから第一歩、それはお決まりのことかもしれませんが、地域の皆さんに私を知っていただくこと。そこで、私は《こたつサロン》なるものを開催することとしました。



▲こたつサロンでのひとこま

井仁小学校にあったこたつを引っ張り出して集会室へ設置。地域の皆さんへ案内文を送付してご招待しています。昔話や特技、地域のニュースなどなど、たくさんの貴重なお話を聞かせていただいています。でも「屋号」には参った!!

《計画》、《実行》、《検証》、《改善》、これが物事を進める基本。今はひたすら地域の方々と一緒になって、これからの井仁地区の計画づくりに日々頭を悩ませています。

耕作放棄地、鳥獣被害の拡大、高齢化による絶対的労働力の不足、地域特有の水不足などなど地域課題も山積ですが、これまでとは視点を変えながら、井仁小学校の有効活用、棚田保全のためのオーナー制度の導入、環境保全により重点を置いた体験会の導入など、変わりゆく都市住民の心に訴求するような取り組みを中心に、棚田百選のブランドと素晴らしい景観を活用し、より以上に外部との交流を深め、一度訪れてみたい、住んでみたいと思えるような地域づくりを進めていきたいと思っています。

皆様方のお知恵、お力も是非お貸してください。



▲地域マスタープラン作成会議

地域おこし協力隊
隊員のブログ

<http://www.iju-join.jp/chikiokoshi/blog/prefecture/34>

※安芸太田町で活動している4人の活動を是非ご覧ください!

安芸太田町協働のまちづくり基本方針案への意見公募結果概要

- ◇募集期間
平成25年1月10日から1月30日
- ◇意見提出数
3件（内募集期間終了後提出1件）

募集期間終了後に寄せられた意見について、協働のまちづくり基本方針策定委員会では、「募集期間後であっても、協働のまちづくりに関心を持っていただいているということであり、貴重な意見であるため、他の2件と同様に扱う。」ことになりました。

お寄せいただいたご意見の概要版や協働のまちづくり基本方針策定委員会の考え方については、安芸太田町ホームページおよび本庁、各支所、安野出張所で閲覧できますのでご覧ください。

上殿定住促進団地 分譲仮申込受付中



定住促進団地を戸河内ICのすぐそばの好立地に整備しています。子育て世帯向けに土地代金の割引制度や住宅新築応援制度を設けています！全区画南向きで陽あたり良好！そして、1区画ゆとりの約100坪！

- ◎当面の間、新規！Uターンの若者世帯を優先しています。
- ◎町外にお住まいのご家族の皆さんにぜひ、ご紹介ください。
- ◎仮申込をしていただいた方に詳細な情報を提供させていただきます。安芸太田町ホームページ http://www.akiota.jp/chiki/page_000034.html に掲載していますので、ご覧ください。

●問い合わせ／地域づくり課 ☎28-2112

安芸太田町健康運動クラブ連絡協議会より

ひろしまフラワーフェスティバルパレード

参加者募集!

安芸太田元気森もり推進隊 [事務局／健康運動クラブ連絡協議会] は、5月5日のひろしまフラワーフェスティバルパレード参加を目指して練習をしています。

このパレード参加のために、10年以上前から本町の健康づくりにご尽力をいただいているフィットネススクラブの松本直子先生、中尾昌代先生に、本町の伝統芸能である神楽の楽曲による‘よさこい’を創作していただきました。

このパレードをとおして、本町の「健康づくり日本一への挑戦」「ヘルスツーリズム（森林セラピー基地認定）」をアピールします。

全国へ元気を発信するためには、皆さんの協力が必要です。私達と一緒にフラワーフェスティバルのパレードにご参加いただける方は、運動クラブ連絡協議会会員または健康づくり課（☎22-0196）へご連絡ください。

右記の日程で練習を行いますので、ぜひご参加ください。



《神楽よさこい練習日と会場予定》

月 日	時 間	場 所
3月 6日(水)	18:00~20:00	加計体育館
3月13日(水)	18:00~20:00	筒賀福祉センター
3月27日(水)	18:00~20:00	加計体育館
3月30日(土)	9:30~12:00	戸河内ふれあいセンター
4月 3日(水)	18:00~20:00	筒賀福祉センター
4月10日(水)	18:00~20:00	戸河内ふれあいセンター
4月17日(水)	18:00~20:00	加計体育館
4月24日(水)	18:00~20:00	筒賀福祉センター

※フラワーフェスティバル参加費用…4,000円（衣装・交通費など）鳴子は別途実費負担

女性消防隊だより

女性の目線から、安芸太田町消防団各分団を紹介します。

No.2

今月号では北部・温井・川北を管轄する第2分団を紹介します。

現在、第2分団は37名の団員で構成されています。前回の第1分団同様、第2



分団の皆さんも温かく私達を迎えてくださいました。第2分団の特徴は、出勤時に我が家を守ってくれる家族（特に奥さん）想いの団員ばかりで、また、過去にさまざまな災害を数多く経験していることから、「実践での機動力はポンプ操作大会で入賞している分団にも負けない。」熱い思いで、

日々訓練に励んでおられます。

実際に車両、機械器具および水利の点検は毎月欠かさずとなく行い、水防に関しては毎年初夏に、管轄内の谷に入り倒木等のチェックをし、有事に備えておられるそうです。

日頃からの予防活動を熱心に取り組まれている第2分団ですが、管轄内の一部では団員が少なく、特に昼間は仕事の関係で団員が1人もいなくなる可能性があるとのことでした。このことは第2分団に限らず消防団全体の問題で、私達女性消防隊を含めて解決に向けて取り組んでいかなければなりません。



最後に、将来が期待される第2分団一押し佐々木友二郎団員（26歳）を紹介します。佐々木さんは現在大工の仕事をされており、平成23年9月に入団したばかりで「初めは騙された感があったけど、今は楽しいです」と、現在の心境を述べられました。佐々木さん、第2分団の皆さんありがとうございます。

第2分団構成

分団長・副分団長各1名

第3部(20名)

部長1名

班長3名

団員16名

第4部(15名)

部長1名

班長3名

団員11名

消防署からのお知らせ
火薬類取締法、高圧ガス保安法の受付窓口変更について

4月1日から火薬類取締法に関する一部の申請書・届出書・報告書と、高圧ガス保安法に関する届出書・報告書の受付窓口が、広島市消防局予防部指導課から各消防署予防課に変わります。

◎詳しい内容は広島市のホームページをご覧ください。

広島市ホームページ

市民生活

救急・消防・防災等

消防

お知らせ

身近なお知らせ

●問い合わせ先

広島市消防局予防部指導課
危険物係

☎082-546-3482
FAX 082-249-1160

40歳を超えたら、特定健診を受けましょう!

健診は健康づくりのスタートです

特定健診は、心筋梗塞や脳卒中、糖尿病などの生活習慣病の発症や重症化の予防を目的としています。この発症の前兆となるメタボリックシンドロームに着目した健診です。生活習慣病は発症するまで自覚症状がほとんどありません。だからこそ、病気が発症する前に要因を発見する健診を、年に1度は必ず受けて、健康づくりを始めましょう!



特定健診を受けるには、次のような方法があります!

- 山ゆり健診で受ける** → 山ゆり健診の基本健診を受ける。
- 個別健診で受ける** → かかりつけの病院などに申し込んで受ける。
- 人間ドックで受ける** → 人間ドックや職場の健診には、特定健診が含まれています。健診結果を提出していただくことで、特定健診を受診したことになりますので、住民生活課または健康づくり課にご提供ください。(町の指定する医療機関で人間ドックを受けられる場合には、提出は不要です。)
- 職場の健診で受ける**
- 原爆健診で受ける** → 原爆手帳をお持ちの方は、原爆被爆者健診と同時に受けられると無料になります。

●問い合わせ/住民生活課 ☎28-2116

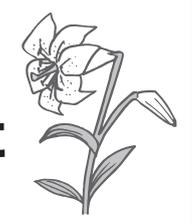
平成25年度 山ゆり健診の日程が決まりました!!

健康 PLAZA

自分のため、大切な人の笑顔のため健診を受けましょう

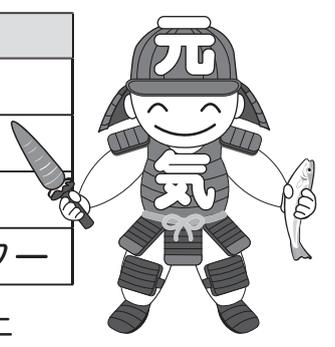
基本健診(特定健診を含む)・がん検診がともに受けられる年一回の健診です。

カレンダーに印をつけ予定に入れておいてくださいね!



◎健診日程

日にち	会場
5月29日(水)30日(木)31日(金)	加計体育館
6月3日(月)	筒賀小学校体育館
6月4日(火)	修道活性化センター
6月5日(水)6日(木)7日(金)	戸河内ふれあいセンター



- ◎対象者
- ◆基本健診〈血液検査・血圧・身長・体重ほか〉……30歳以上
 - ◆がん検診〈胃・大腸・肺・子宮・乳・前立腺〉……40歳以上(子宮頸がんは20歳以上)
 - ◆歯科検診……30歳以上

◎申込み 山ゆり健診の案内を4月上旬に対象者の世帯ごとに送付しますので、確認の上、申込みください。案内には人間ドックの情報もあります。

●問い合わせ/健康づくり課 ☎22-0196



● 冬季民泊試験受け入れが終了しました。

1月19日・20日に福山市立^{あしだ}芦田中学校(生徒13名、引受け家庭6世帯)および2月9日・10日に尾道市立^{くりはら}栗原中学校(生徒19名、引受け家庭8世帯)がそれぞれ来町されました。



雪とは縁のない地域の生徒さんは「雪国民泊」を通じ、さまざまなことを学ぶことが出来たと校長先生から感謝の言葉をいただきました。今回引受けくださったご家庭からも「楽しかった」「地域に活気が出た」などの言葉をいただきました。

更に引受け世帯、スキー場事業者、スキーレンタル事業者、バス事業者、宿泊事業者など、広く町内事業者へ経済的効果が生じることも確認できました。

まさに三方良しを間違いなく実現できる事業であることを実証できた試験受け入れであったと思います。

● 来年冬に沖縄から修学旅行生がやって来ます!!

現在、九州でスキー体験を中心に、修学旅行を実施している沖縄県内の公立中学校120校をターゲットとして、冬季修学旅行獲得を目的とした事業を行ってきました。その結果、来年1月28日～31日に本部町立^{かみもとぶ}立上本部中学校40名が、雪国文化体験でやって来ます。

なお、沖縄県内の中学校で広島県に修学旅行に来るのも、民泊を実施するのも史上初のことだそうです。校長先生は「日本最南端の豪雪地帯と人情田舎民泊体験に強く惹かれた」とおっしゃられていました。

現在、宮古島からも問い合わせが来ており、この開いた扉をもっと大きくしていくよう、今後も誘致活動を継続していきます。

● 安田女子大学×安芸太田町 困りごと解決プロジェクト第3弾が無事終了しました。

安田女子大学の1・2年生が、授業として安芸太田町に訪れ、地域の困りごとを地域住民との協働作業を通じて解決し、交流促進を図るこの企画は、大学側から授業料をいただき運営しています。

いわば「単なるボランティア」を超えた学習教材として、町内の困りごとを活用する極めて珍しい試みです。第1弾は与一野地区、第2弾は坪野地区で実施しました。

第3弾は1月27日に、36名の学生が猪山地区の高齢者宅や公共施設の雪かき作業を、地域の方々の指導で行い、猪山に賑やかな声が響き渡っていました。非常に心温まる地域住民と学生達との交流が図られ、地域の方から「やって良かった」との声をいただきました。

この事業では、バス事業者、飲食事業者、地域、物販事業者に経済効果が確認されています。

本年度はこれで全事業が終了しますが、大学側からは早くも、来年度は5回に拡大したいとの希望が来ています。

地域の「困りごと」を「地域活性化」の手段にしたといってお考えの地域からの連絡をお待ちしています。



● 世界イグルー選手権の「日本最南端の豪雪地帯」ブランドと「恐羅漢＝イグルーの聖地」のブランド化に向けたPR効果について

新聞10回、県内TV5回、県外TV3回、ラジオ5回、インターネットニュース35回の報道回数で、西日本を中心に行った、PR展開による広告換算効果は、なんと2,000万円を超えるものとなりました。

庄原市高野地区の「雪合戦」を抜いて冬のイベント認知度はトップでした。

●戸河内松原地区での「第2回熱く雪かきします隊」が今年も無事終了しました。

1月27日に、昨年に引き続き実施した事業ですが、参加人数は13名と昨年より減ったものの、有難かったのが昨年に続いての参加者が大変多かったことでした。

息の長い交流を希望している松原自治会にとっても、何より嬉しかったことだったと伺っています。

雪かき体験者には、学びや人の役に立つことの喜びを知っていただく「感動型商品」としての取り組みですし、地域の高齢者には、感激と交流、そして希望の光を感じていただける取り組みであろうと考えています。

今年も雪かきをしてもらった方が涙を流して感謝を伝え、それを見た参加者は、「来年もまた来たい!」と想いを強くしていました。

なんと、この企画は有料（1人5,000円）です。

町内のバス事業者、飲食事業者、温泉事業者、物販事業者などに経済効果がありました。

来年も是非続けようと、松原地区でもお話がありました。



安芸太田町ヘルスツーリズム推進協議会通信

2月24日 冬の聖山散策ツアーを開催しました。

場所 安芸太田町小板 けんこうオートビレッジ



お知らせ

フジグラン緑井店で安芸太田フェアを開催します。

5月グランドオープンを迎える森林セラピー基地のPRと町内の物産販売を行います。

森林セラピー展示

4月6日(土)～4月18日(木)
会場/フジグラン緑井店4階ギャラリー

物産展

4月13日(土)～14日(日)
会場/フジグラン緑井店2階館外スペース

ステージイベント

4月14日(日) 10:00～16:00
会場/フジグラン緑井店2階館外スペース

いよいよ安芸太田町の森林セラピー基地がグランドオープンします!

●記念式典&記念イベント

5月25日(土)
場所/牛小屋高原エコロジーキャンプ場

●森林セラピー体験

5月26日(日)
場所/町内各森林セラピーロード

皆さんも
気をつけて!

公的機関が太鼓判? 仏像の「買え買え詐欺」

仏具店から仏像のパフレットが送られてきた。

3日後に別の業者から電話があり「パフレットにある仏像を90万円で買えば、当社が100万円で買い取る」と言われたが、不審に思い断った。その数日後、公的機関を名乗る団体から「高額な仏像を売りつける商法が流行っている。注意するように」と電話があったので、自分の状況を伝えると「そこなら販売店も買い取り業者も問題のない優良企業だ」と言われ、すっかり信用して仏具店に注文をした。

翌日、男性が仏像を持参したので受け取り、現金90万円を渡したが、その後買い取り業者にも仏具店にも連絡がつかない。



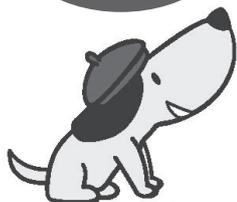
安芸太田町でこんな情報もありました

仏具店から仏像のパフレットが送られてきた。

数日してその会社から電話があり、「お宅に仏像のパフレットは届きませんでしたか? できれば仏像の内容を説明したい。○月○日都合がよければお宅に訪問しますから、そのパフレットは大事に持っておいてください。」という内容でした。

興味もなく、不審に思い訪問も断った。

ひとこと 助言



- ある販売業者が提供する商品や権利等を、別の業者が「購入額以上で買い取る」などと、あたかも消費者の利益になるかのような説明で契約させようとする劇場型勧誘（買え買え詐欺）の相談が後を絶ちません。
- 今回の事例のように、公的機関を名乗る団体（例えば国民生活センターを連想させるような団体など）まで登場し、「その会社は大丈夫」などと言って消費者を信用させるケースも見られます。
- 実際に買い取り等が行われたケースは今までに1件も確認されていません。
- お金を支払ってしまうと、業者と連絡が取れなくなることも多く、お金を取り戻すのは極めて困難です。うまい話はありません。きっぱり断りましょう。

一人で悩まず、まず相談! 気軽にご相談ください!



安芸太田町消費生活相談所 産業振興課（役場本庁東館1階） ☎28-1973（直通）
広島県生活センター（県庁） ☎082-223-6111

退職後の国民年金の手続について

退職後に厚生年金保険の適用事業所に再就職する場合は、引き続き厚生年金保険に加入します。しかし、それ以外の60歳未満の人は、国民年金に加入するための手続が必要となります。

また、退職した人に扶養されていた60歳未満の配偶者（夫・妻）についても、同様に国民年金の手続が必要となりますのでご注意ください。この手続を怠ると、年金額が減る場合や、年金そのものが受け取れなくなる場合がありますので、必要な手続を行ってください。



国民年金の第1号被保険者となる場合

60歳未満で、自営業者およびその配偶者など（厚生年金保険や共済年金に加入する人やその被扶養配偶者以外の人）となる場合には、国民年金の第1号被保険者になります。

この場合には、住所地の市区役所または町役場の窓口で国民年金の第1号被保険者となるための手続が必要です。この手続には、年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、「国民年金第1号被保険者資格取得届」を提出します。

提出期限は退職日の翌日から14日以内で、本人または世帯主が提出します。

保険料については、あらかじめ一定期間分（原則として半年または一年間）の保険料を一括して納付すると保険料が割引になる前納制度や、口座振替で納付すると保険料が割引になる制度（早割制度）があります。また、保険料の納付が困難なときは、保険料の免除制度があります。

国民年金の第3号被保険者となる場合

厚生年金保険や共済組合などに加入している被保険者（65歳以上70歳未満で老齢または退職を理由とする年金の受給権を有する人は除く）に扶養されている20歳以上60歳未満の配偶者は、国民年金の第3号被保険者となります。

この場合には、配偶者の勤務している事業所を管轄する年金事務所に、「国民年金第3号被保険者（資格取得・種別変更・種別確認〈3号該当〉）、資格喪失・死亡、氏名・生年月日・性別変更（訂正）届」を提出します。この届書には、収入確認のための書類と年金手帳または基礎年金番号通知書を添付します。

収入確認のための書類とは、非課税証明書などで、控除対象配偶者となっている人については、事業主の証明により収入確認のための書類の添付を省略することができます。

また、年金手帳または基礎年金番号通知書は、事業主が届書に基礎年金番号や氏名が正しく記入されていることを確認すれば年金事務所への添付を省略できます。ただし、氏名変更を伴う第3号被保険者の届出は年金手帳の添付が必要です。

届書の提出期限は、被扶養者に該当した日から14日以内で、事業主（健康保険組合の場合は組合）経由で提出します。

第3号被保険者の保険料は、配偶者が加入している厚生年金保険や共済組合などから拠出されますので、個別に保険料を負担する必要はありません。

国民年金の任意加入被保険者となる場合

60歳以上65歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足しているか、満額の老齢基礎年金が受けられない場合には、国民年金の任意加入被保険者となることができます。

また、65歳以上70歳未満で、老齢給付の受給資格期間が不足している場合にも、任意加入被保険者（特例任意加入被保険者）となることができます。

任意加入の手続は、住所地の市区役所または町役場の窓口で行います。年金手帳または基礎年金番号通知書を添付して、本人が手続を行います。

任意加入被保険者の保険料は、国民年金の第1号被保険者と同じですが、保険料の免除制度はありません。また、65歳以上の特例任意加入被保険者は、付加保険料の納付はできません。

なお、任意加入被保険者の場合、保険料の納付方法は原則として口座振替になります。

年金についてもっと知りたいときは…

- 広島西年金事務所 ☎082-232-4171
- 本庁住民生活課 ☎28-2116
- 加計支所 ☎22-1111
- 筒賀支所 ☎32-2121



介護保険料の納付にご協力をお願いします

介護保険料の納め忘れはありませんか

介護保険は、40歳以上の方が介護保険料を納めることで、介護や支援が必要になったときに介護保険サービスを利用できる、支えあいの制度です。

介護保険料を納めないでいると制度の安定した運営が厳しくなるだけでなく、納めていなかった期間に応じて給付に制限がつき、介護保険サービスを利用するときに困ったこととなります。



納め忘れていた期間に応じて、段階的に次のような滞納措置がとられます！

納付期限を
過ぎると…

役場から督促を行います

介護保険料には納付期限が決まっています。もしも納め忘れていた場合は、速やかに送付してください。



1年以上
滞納すると…

介護サービス費用をいったん全額自己負担します

介護保険を利用した際に、サービスにかかった費用全額をいったん自己負担し、役場への申請により認められた場合は後日、保険給付（費用の9割）が支給されます。



1年6か月
以上
滞納すると…

保険給付が一時差し止められ、その中から滞納している保険料相当分が差し引かれます

サービスを利用した際は、サービス費用の全額を自己負担し、役場に申請しても保険給付（費用の9割）の一部または全部が差し止められます。さらに滞納が続くと、差し止められている保険給付額から滞納している保険料相当分が差し引かれます。



2年以上
滞納すると…

滞納期間に応じて、サービス費用の自己負担割合が1割から3割（通常の3倍）に引き上げられます

滞納している期間に応じてサービス費用の自己負担割合が1割から3割に引き上げられます。また、高額介護サービス費の支給や居住費・食費の負担軽減も受けることが出来ません。



※そのほかに、

財産等の差押

介護サービスの利用の有無にかかわらず、法律に定められた滞納処分として、預貯金等の財産を差し押さえる場合があります。

連帯納税義務

納付方法が普通徴収の場合は、法律の定めにより、保険料滞納者の配偶者及び世帯主は、滞納保険料を連帯して納付する義務を負うことになっています。

期限内の納付についてご協力をお願いします。

介護保険制度は高齢社会を支える大切な制度です。介護が必要となったとき、皆さんが安心して必要なサービスを受けることができるため、また介護保険財政の健全な運営のため、介護保険料の納付について今後ともご協力をお願いします。

●問い合わせ／福祉課 ☎25-0250

農地の集積により農地の有効利用を図りましょう

農地が遊休化すると、周辺農地の営農や景観に影響を生じてしまいます。高齢等で耕作できない人は、農業経営の規模拡大をしたい人に貸して、農地の有効利用を考えてみませんか？

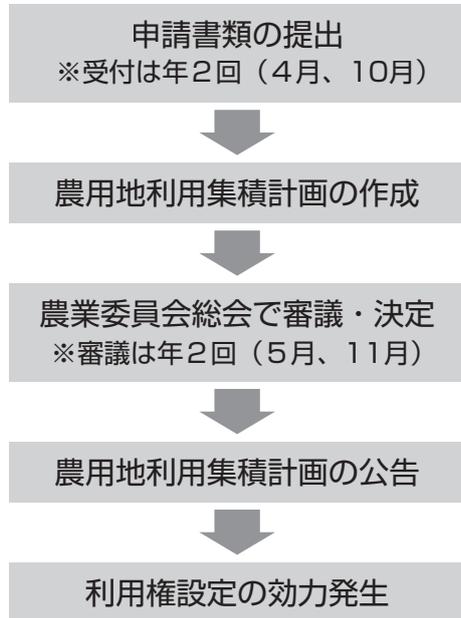
農業者の高齢化や後継者不足などのため、遊休農地が増加しつつあります。農地を有効利用するひとつの手段として、農用地利用権設定（以下、利用権設定）による農地の賃借契約（原則として3年以上）があります。

利用権設定の利点は、契約期間が終了した時点で契約は解除されるので、貸し手は農地が戻らないなどの不安を解消し、安心して貸すことができます。また、借り手は農業経営の規模拡大を図れ、設定期間中については安定的な営農計画を立てることが

できることから、貸人・借人双方が安心して賃借契約をすることができます。また、利用権設定は農地法による権利設定とは異なり、下限面積要件（本町では10アール）の適用はありません。



【利用権設定の流れ】



●問い合わせ／産業振興課 農業委員会事務局 ☎28-1973



国際交流だより

サラのページ



“イグルーづくり”



2月3日、恐羅漢スノーパークで開催された第1回世界イグルー選手権大会に参加しました。私の友達は、参加したいということで、わざわざ東京からやってきました。

その日、スキー場の天気はとても良く、雰囲気も親密的で本当に楽しく過ごせました。たくさんのテレビ局が取材に来ていたり、お揃いのユニフォームやTシャツのチームも見受けられました。衣装をした人までいました。スーツ姿のチームには、驚きました。

出来上がったイグルーには、とても感銘を受けました。スピード部門で優勝したチームは、すごく一生懸命やっていて、見ていて本当にすごかったです。

私たちのチームは、全然勝つことはできませんでしたが、十分楽しむことができました。

自分たちのイグルーを造り上げた後は、芸術部門参加のイグルーを見て回りました。とってもおもしろいものがありました。たとえば、トイレイグルーまでありました。でも、私のお気に入り、がいこつイグルーです。とってもいいアイデアでした。

本当に素晴らしい1日でした。また、イグルー造りに挑戦したいです。願わくば、安芸太田町でもっといろんな大会が開催されたいですね!!



図書館 だよ!



やあ!「やまピー」だよ♪
だんだんとあたたかくなつて、春が近づいてくるね。
きれいな花が咲くのが楽しみだね!散歩がてら図書館にも遊びに来てね♪

本館 川・森・文化・交流センター内
2階 ☎22-1213

筒賀分室 筒賀ふれあいプラザ内
☎32-2601

戸河内分室 地域支援センター内
☎28-1966

読んでミソサイ新刊案内♪

新しい図書館の仲間をちょっとだけ紹介するよ!

本館

- 『等伯 上・下』
- 『謎解きはディナーのあとで3』
- 『恋のキュービッド大作戦』
- 『パスワード暗号バトル』
- 『ちびころおにぎりはじめてのおかいもの』

戸河内分室

- 『水のかたち 上・下』
- 『玉兎の望』
- 『サッカークイズ 日本編』
- 『かいじゅうのさがしもの』
- 『ヤンカのにんぎょうげき』



筒賀分室

- 『おしかくさま』
- 『おかあさんだもの』
- 『くろくまレストランのひみつ』
- 『ぼくとヨシュと水色の空』
- 『あるいてます』

今月のおススメ本

児童書

『おかあさんだもの』

サトシン / 作 まつなり まりこ 松成真理子 / 絵 アリス館

いたくても、くるしくても、あなたも頑張っているって思ってたのよ。あなたは泣きながら生まれてきて…。あなたのお母さん、決して忘れない。

作者のサトシンさんがたくさんのお母さんたちにインタビューして出来上がった、赤ちゃんの誕生の物語。「出産の日を思い出す」ことは、すべての人にとって、自分を、家族を、命を、未来を考えるきっかけとなり、元気をくれること、と言われるサトシンさん。やわらかなあたたかいイラストが、心にスッと溶け込んでくる絵本です。



☆えほんのもりおはなし会♪

本館 / 3月9日(土) 10:30

☆筒賀分室おはなし会♪

筒賀 / 3月15日(金) 10:00

みんなきこね!



★移動図書館やまびこ号運行日
3月5日(火)・7日(木)・8日(金)



★本館月末休館日 3月29日(金)

年度末整理にともなう休館日



今年度もあっという間に1年が経とうとしています。地域の皆さんには日頃から町立図書館本館・分室を利用していただき、図書館職員一同感謝の気持ちでいっぱいです。

図書館では、皆さんに気持ちよく利用していただくため、年度末整理を行います。蔵書点検などを行うため、下記の日程で本館のみ休館しますので、この期間中に本館に返却される方は、川・森・文化・交流センター1階にあります返却ボックスをご利用ください。

各分室は通常通り開館しています。ご迷惑をおかけしますがご協力よろしくお願いいたします。

★年度末整理休館日 3月12日(火)～16日(土) ※17日から通常通り開館いたします。

◎「図書館ブログ」

アドレス <http://akiotatoshokan.blog.fc2.com>

携帯電話版
ホームページ
QRコード



筒賀火葬場廃止に伴う火葬場利用時間について (お知らせ)

筒賀火葬場は老朽化に伴い、平成25年3月31日をもって廃止し、4月1日からは千風苑のみでの火葬業務になります。

- 千風苑には、火葬炉が2基ありますが、火葬場到着から収骨まで約1時間30分から2時間かかります。
また、火葬を受け入れることができる時間は、午前9時30分から午後4時までとなっています。
- 同日に3件から4件の火葬場使用申請が出た場合は3件目以降の火葬は午後からの使用になります。
- 午後からの火葬場使用時間は、概ね次のようになりますのでご理解いただき、葬儀の時間等について、それぞれの地域でご検討いただくようお願いいたします。

火葬受入時間	収骨時間
午後2時から 午後4時の間	午後3時30分から 午後5時30分の間

- ※午後からの火葬場の受入時間については、午前の受入時間に影響されるため、ご希望により葬儀の責任者等へ、当日千風苑から受入可能時間を電話連絡させていただきます。
- ※火葬場の使用申請は今まで通り、死亡届とあわせて午前8時30分から午後5時まで役場本庁、各支所をお願いします。

●問い合わせ／住民生活課 ☎28-1960

今月の当番医



3月

- 10日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 17日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 20日(水) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 24日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 31日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

来月の当番医



4月

- 7日(日) 安芸太田戸河内診療所 (内科)
- 14日(日) 清水医院 (内科・小児科・リウマチ科)
- 21日(日) 安芸太田病院 (救急サブセンター)
- 28日(日) 落合整形外科内科 (整形外科)
- 29日(月) 安芸太田病院 (救急サブセンター)

今月の納税等

3月

税に関する
習字コンクール
入選作品

期納
限内は
小田千寿々々

- 国民健康保険税……………第10期
- 後期高齢者医療保険料…第9期
- 介護保険料……………第12期
- (納期限: 4月1日)
- ※納期限を必ず守りましょう

3月のし尿収集日

6日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
7日(木)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
8日(金)	全日	香草・古市・新町・神田町・空条
11日(月)	全日	小坂・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木
12日(火)	全日	天神町・巴町・道の口
14日(木)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
15日(金)	全日	遅越・辻ノ河原
19日(火)	全日	鶉渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
21日(木)	全日	加計土居・滝本
22日(金)	全日	津浪・附地・光石
25日(月)	全日	上殿
26日(火)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
28日(木)	全日	本町・東旭町・西旭町
29日(金)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

4月のし尿収集日

1日(月)	全日	遊谷・戸河内土居・与一野・才中得・寺領 長原・月の子・杉の泊・穴袋・草尾・温井 猪山・平見谷
3日(水)	全日	下本郷・田吹・横川
4日(木)	全日	丁川・田之原・穴阿・川登・勝草
5日(金)	全日	上本郷・吉和郷・打梨・那須
8日(月)	全日	香草・空条
9日(火)	全日	古市・新町・神田町
11日(木)	全日	小坂・戸河内松原・板ヶ谷・川手・柴木 梶ノ木
12日(金)	全日	見入ヶ崎・上原・鮎ヶ平・西調子・明ヶ谷 穂坪・高下・上堀・下堀・江河内・埜
15日(月)	全日	天神町・巴町・道の口
17日(水)	全日	遅越・辻ノ河原
18日(木)	全日	鶉渡瀬・木坂・加計山崎・上調子
19日(金)	全日	加計土居・滝本
22日(月)	全日	津浪・附地・光石
23日(火)	全日	上殿
24日(水)	全日	坪野・上久日市・下久日市・筒賀全域
26日(金)	全日	本町・東旭町・西旭町
30日(火)	全日	宇佐・程原・安野・修道一円

編集
後記

だんだんと暖かくなってきました。新しい年になりあ
っという間に3月です。今年度初めて広報の担当になり、
いろいろな体験ができました。来年度はもっとたくさん
の方と触れ合う機会をもち、情報を発信できるよう頑張ります。
4月からも広報安芸太田をどうぞよろしく願いいたします。

安芸太田町は… 男性 3,378人 女性 3,893人 計 7,271人 3,356世帯 2013年(平成25年)2月28日現在

